

課題

教育分野における 図書・教材のバリアフリー



事業のねらい

①読書バリアフリーに関する実態調査(アンケート)を行い、今後必要な連携のあり方を検討

- 他の学校図書館や公立図書館等との間で、アクセシブルな図書や資料を円滑に共有できるのかについての知見が必要

②一般への情報公開

- ①で得られた知見を広く啓発するため、公開シンポジウムやウェブサイトで情報公開



実施内容

1. 学校図書館がアクセシブルな図書や資料を円滑に共有できるのかについて、全国の特別支援学校と特別支援学級・通級指導教室・特別支援教室設置校にアンケート調査を実施
2. 調査結果を整理し、公開シンポジウムおよびウェブサイトで公開

①関係者会議の開催



- 全4回オンライン開催
- 読書バリアフリーに関する話題提供や、GP分析、必要な連携のあり方について議論

②公開シンポジウムの開催



- オンライン開催(無料)
- 約220名が参加
- 学校図書館ができる製作や図書共有について、NDLやサピエ等も紹介

③ウェブサイトの充実



- ①学校図書館ができる、著作権法第37条による複製・翻案・提供に関し、他の学校図書館、NDL、サピエ、地域の図書館との連携について解説図を掲載
- ②アンケート結果公開

成果

(1)アンケート調査結果

- 学校図書館への実態調査を通じて、下記課題を確認
- ①学校司書の配置と勤務日数・時間の少なさ、②特別支援学校の蔵書・貸出・図書購入予算の少なさ、③バリアフリー図書・資料は、約7割～9割の学校に蔵書がない、④学校図書館ができるバリアフリー図書・資料の製作やその共有、公衆送信できることについて認知度は約1割

(2)学校図書館ができることを明示

- 学校図書館の関係者が適切にアクセシブルな資料を制作し、共有する方法を知ることができるよう、公開シンポジウムで話題提供およびウェブサイトでも公開



学校図書館や学校図書館間で行えること、国立国会図書館やサピエ、近隣の公共図書館を活用して図書・資料や教材等のアクセシビリティ保障を拡大する具体的方法を一般公開



- 障害のある児童生徒・学生の、より広範な図書や資料へのアクセス拡大に期待